

長泉町会計年度任用職員【こども園保育教諭（特別支援保育補助）】募集案内

1 募集職種・人員・職務内容・資格要件等

募集職種	人員	職務内容	資格要件等 ^(注1)
特別支援保育補助 (フルタイム)	1 名	園児の保育 (特別支援対象児に対しての食事・着替え・排泄等の生活支援や保育活動支援 その他業務に付随する雑務等)	幼稚園教諭又は 保育士の免許を 有する方

(注1) 応募資格は、上記の「資格要件等」を満たす人で、地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人となります。

2 勤務条件

任用期間	任用開始日（随時）から令和 8 年 3 月 31 日まで ※原則として任用の日から 1 月の間は条件付採用期間となります。 ※場合によっては任用期間を更新することがあります。	
勤務日・勤務時間・休日		
	勤務日	週 5 日（月）～(土)までの間で週 5 日間）
	勤務時間（休憩時間）	7 時間 45 分／日 （休憩時間 1 時間） 勤務シフト 7：00 から 19：00 の間で 7 時間 45 分
	休日	日曜日・祝日（又は園で指定された休日） 年末年始(12 月 29 日～1 月 3 日)
	※業務の必要から、時間外(休日)勤務が発生する場合があります。	
給与（基本給）	月額 231,504 円	
諸手当（相当報酬等）	期末手当・勤勉手当（注2）、時間外勤務手当、通勤手当 等 （注 2）期末手当の支給率：年間 2.5 月分（最大） 勤勉手当の支給率：年間 2.1 月分（最大） ※計算方法：給与の平均額に期別支給割合、在職期間割合等を乗じた額 ※任期が 6 月以上かつ週の勤務時間が 15 時間 30 分以上の者のみ支給されるため、令和 7 年度においては、任用開始日等によっては支給されない場合もあります。	
休暇	・年次有給休暇 ※任用期間等に応じて付与 ・特別休暇（有給又は無給） ※勤務時間等により取得条件や日数が異なります。	
勤務場所	南こども園(竹原 88) ※再度任用される場合は、勤務場所（園）が変更となる場合があります。	
社会保険	社会保険（健康保険・厚生年金保険）： 適用 雇用保険：適用	

公務災害	労働者災害補償保険が適用されます。
服務	地方公務員法に規定する服務に関する規定（服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等への従事等の制限）及び懲戒に関する各規定が適用されます。

3 応募方法

(1) 提出書類

① 申込書	長泉町会計年度任用職員任用申込書（様式あり） ※申込書は、町ホームページからダウンロードしてください。
② 資格証（写）	幼稚園教諭又は保育士証の写しを提出してください。 ※両方の資格を所有している方は2種類提出してください。

※提出書類は、返却いたしませんので、予めご了承ください。

(2) 提出方法

こども未来課に持参又は下記宛先に郵送にてお申込みください。

※持参の場合の受付は、午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日を除く）

(3) 宛先（持参先）

〒411-8668 駿東郡長泉町中土狩 828 番地
長泉町教育委員会こども未来課（役場1階）
電話番号：055-989-5528

4 選考方法・実施時期

選考方法	申込書による書類審査及び面接
実施時期	書類提出後、随時実施 ※随時、応募者に、面接の詳細な日時及び場所を連絡致します。

5 その他

- 「会計年度任用職員」とは、地方公務員法第22条の2第1項の規定に基づき任用される非常勤職員（一般職の地方公務員）です。
- その他不明な点については、上記3(3)の宛先（持参先）にお問い合わせください。